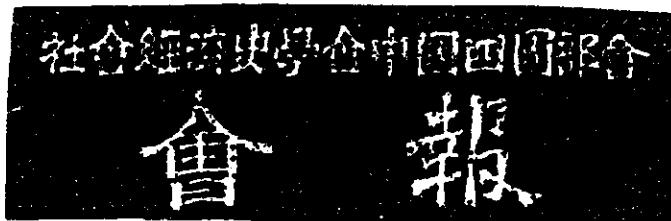


2015.6/24 30.

第48号

2015年6月



編集発行

社会経済史学会

中国四国部会

事務局

アーカイブズの現状と資料公開の問題—鳥取県の場合—

伊藤 康（鳥取県立公文書館）

2000年の島根大会において、「北海道移住の諸類型—鳥取県を事例に—」を報告した。中国四国部会と関わりを持つようになったのは、これ以後である。発端は、大学の指導教官であった松尾寿先生から、お誘いを受けたことにある。研究者の団体である学会に所属することについては考えるところもあったが、いつの間にか15年間お世話になっている。

＊＊＊＊＊

さて、筆者は長年公文書館に勤務している。その立場からアーカイブズの現状と資料公開の問題について、多少とも紹介してみるというのが、小稿の目指すところである。

会員諸氏の中には文書館・公文書館等の関係者、利用者もあると思うので、今更ながらとも思うが、まずアーカイブズについて説明してみる。アーカイブズは、簡単に「公文書等を含めた記録資料及びその保管場所」と説明される。しかしこれでは、あまりにも漠然としている。廃刊となった月刊誌『論座』（朝日新聞、2008年2月号）が、「個人または組織がその活動の過程で作成、需要、収集した記録のうち、継続的価値を持つものとして保存されているもの。また、それらの記録を管理、保存し利用に供する公文書館等の機関や施設」と定義しているが、この方が分かりやすい。

近年、大学にも文書館・公文書館が設置されるようになってきているが、国立公文書館（同館ホームページ掲載）は、全国の施設を「国立公文書館に類する施設」「国の保存利用機関」「類縁機関・大学アーカイブズ等」「全国公文書館」に4分類している。この内全国公文書館は、都道府県35、市町村35の計70館が既設となっている。全国の地方自治体は1800弱あるので、既設の割合は4パーセントに届いていないわけである。これが日本におけるアーカイブズの現状である。「アーカイブズの世界は一般的の理解を得るのが難しい」とは、日本経済新聞編集委員の立場から、一貫してアーカイブズの重要性を訴えてこられた松岡資明氏の言であるが、地域住民どころか行政に関わる職員でさえ、その存在意義を理解していないこともままみられる。その背景のひとつとして、一括りにアーカイブズといつても、施設の成立も違えば収蔵する資料にも違いがあることがあげられる。施設名が文書館、歴史館、公文書館等と呼ばれているのがそれを物語っている。

根拠法令となる公文書館法は1998年6月1日に施行されたが、その第4条第2項には「歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員（中略）を置く」と規定されている。この

専門職員をアーキヴィストと呼んでいるが、同法附則第2項には、専門職員についての特例として、「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第四条第二項の専門職員を置かないことができる」と規定しており、これが博物館の学芸員、図書館の司書という国家資格の専門職員との大きな違いとなっている。一番の問題は、仮にアーキヴィストの専門教育を受けたとしても、その受け皿となる施設が圧倒的に不足しているという点にある。

ここで鳥取県立公文書館（以下、当館）について紹介してみる。当館は、1990年10月1日に都道府県レベルで16番目の新設館として開館した。当初は、専門職員の配置がなく館長自らが展示からレファレンスまでこなすという状況にあった。その当事者であった当時の濱崎洋三館長は、『鳥取県立公文書館年報』（第1号、1991.3）の巻頭に次のように記している。

公文書館の業務の中心は、公文書等の収集保存・利用・調査研究であります。このうち調査研究分野については、年報とは別に、研究紀要等を刊行して研究実績を発表するのが一般的であります。しかし、当館には専門的職員としてのアーキヴィストの配属がまだ実現せず、調査研究活動が不十分であります

ちなみに、濱崎洋三氏は、1963年から開始された鳥取県史編さん事業に専門委員の一人として参加、1969年より編さん室主任として同室勤務、編さんが終わる1982年まで編集・執筆の中核を担った人物である。事業が終わりに近づいた1979年、鳥取県史編さん審議会長から鳥取県知事に宛てて「歴史文献史料・公文書の収集保存について（建議）」が提出された。いわゆる文書館構想である。当館の場合もよくある編さん事業から文書館へという経過をたどったわけあり、収蔵資料の一角をなすのは、必然的に県史編さん収集資料である。ただ、県史編さん室は原則原文書の収集を行わなかつたので、マイクロフィルム等で複製収集されたものが圧倒的な数を占める。開館以後、これら複製資料の利用を目指して複製本化等を続けてきたが、肝心の原所蔵者への許可申請が未処理のままなので、即利用ということが難しい状態にある。

当館の場合、収蔵物の根幹をなすのは公文書（簿冊）である。昨年度末時点で、約5万冊を引継・保存している。鳥取県成立から150年近く経つことを考えると、寂しい限りの冊数で、明治・大正期の簿冊は1千4百冊余にとどまる。戦時下の1943年9月に発生した地震により明治期に建てられた県庁舎は取り壊しとなつてはいるが、それでも公文書を保存するための体制・機能に不備があつたといわざるを得ない。このため、開館以来、県内市町村や関係機関・類縁機関等に積極的に出かけ資料収集に努めてきた。

資料収集の事例として、「鳥取県初等教育資料」調査を紹介してみる。この調査は、県下の小学校が保存する資料の悉皆調査であった。1988年より3カ年かけて行われたが、当時でも県下の小学校は180校しかなく、いわば小回りのきく鳥取県ならではの調査であった。その後、平成の大合併が実施され、また中山間地域の過疎化や中心市街地の空洞化が一層進む中で、廃校となつた小学校やさまざまな理由により資料が散逸する事例も見られた。そういう点では時宜を得た調査であったといえる。以上、アーカイブズ及び当館の概要、当館が所蔵する資料群として、県史編さん収集資料、公文書、

「鳥取県初等教育資料」の三つを紹介した。

さて、ここから本題である。研究者にとって一番の関心事は、アーカイブズ等の資料保存機関が有する資料が容易に利用できるか否かという点であろう。このことについて、元島根大学教授・竹永三男先生が、全史料協の 2010 年京都大会で、「近現代史研究と文書館・利用者の立場からの一つの文書館論」と題する発表をされているので、これに依拠して考えてみる。竹永報告では、アーカイブズ側の問題として、①閲覧したい文書の所蔵の有無が分からぬ=「所蔵目録」とその検索方法の問題、②所蔵しているのに閲覧できない=所蔵文書の公開制限の問題、をあげられた。得心される方も多いと思う。このことについて、当館の「鳥取県初等教育資料」を例にとってみる。前述したとおり、学校数が少ないとしても一県すべての小学校資料を収集したわけだから、とりわけ教育史を専門とする研究者の関心は高い。同資料は、複製本、マイクロフィルム及び原本で構成されるが、目録上での総点数は 7,770 点に及ぶ。目録は学校（自治体、中学校、個人を一部含む）ごとに並べられ、検索もしやすい。当館ホームページにも掲載 (pdf) されているので、竹永報告の①はクリアしている。しかし、当館が複製した資料を当該校の許可を得ないで閲覧に供することができるかといえば、それは「否」である。とりわけ個人が特定できる学校の資料でもあり、当館ホームページにも「ご利用にあたっては、各所蔵元学校の許可が必要となります」と記載している。竹永報告でいう②の問題に該当する。収集する側の反省点であるが、資料を収集する時には、その後の利用までを含めた事務処理をしておくことが肝要で、時間が経てば経つほど、せっかく収集した資料を死蔵することになる。県史編さん収集資料も同じ状況といえる。

ただし、上記のこととは多分に当館側の内部事情に過ぎない。②の問題の根幹にあるのは、非公開部分を含む資料の公開に関するものである。鳥取県では、「鳥取県公文書等の管理に関する条例」（以下、公文書管理条例）を 2012 年 4 月 1 日に施行した。都道府県レベルでは、熊本県、島根県に次いで 3 番目の早さであった。公文書管理条例はそれに先立つ 2011 年 4 月 1 日に施行となつたが、これらの法や条例に共通する点は、すべての簿冊名（現在作成中のものを含む）をインターネット等で公開すると共に、その利用を住民の当然の権利（利用請求権）として位置づけたこと、非公開となつた場合は異議申し立てができるようになったことである。透明性は格段に上がつたわけである。しかし、研究者のニーズを満たすような公開が可能になつたかというと、そうでもない。閲覧にあたつてよく問題となるのは個人情報（特定の個人が識別されるもの）である。このことについて当館の基準は、文書の作成・取得から 30 年以上が経過し、個人の権利利益を害することができないと判断された時点で、利用に供することとしている。ちなみに、30 年未満の文書には情報公開条例が適用される。しかし、たとえば学歴や国籍、信仰、思想、犯罪歴等の個人情報については、30 年を経過しても一定の期間を目安に非公開となる。学歴は 50 年、信仰は 80 年、犯罪歴は 110 年を超える適切な年、といった期間が設定されている。公文書管理条例の施行でさらに面倒になったのは、個人や他機関等から収集（寄贈・寄託）してきた資料である。とりわけ個人から収集した資料には、家族関係や財産（借用証文等）など個人情報が大量に含まれている。公文書管理条例では、公文書館が所蔵する資料を「特定歴史公文書等」と一括にしているが、最後の「等」に該当するのが、個人や他機関等から収集してきた資料を指している。つまり、これらの資料も、公文書の基準が適用されるわけである。「以前は簡単に見られ

た（閲覧できた）のに、ルールが変わったら見られなくなった」という経験をされた方もあると思うが、「110年を超える適切な年」という表現にみられるように、よりセンシティブな個人情報が、時の経過のみで単純に公開することができるかと問われれば、実は心もとないのが正直なところである。

竹永報告には、「研究の社会性と研究者の責任」においての利用であり、公文書館・文書館の存在意義は「利用されてこそ」であり、そのことが「人権保障の基盤の実態化」につながる、とある。公文書管理条例施行から3年余り。「利用されてこそ」の文言が重く感じられる今日この頃である。

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

日々の文書整理から 一整理のための研究一

池本 美緒（鳥取県立公文書館）

2013年11月の鳥取大会ではお世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。ご依頼がありましたので、私が日々行っている文書整理について紹介させていただきたいと思います。

＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊

私は学生時代、近世の村落史を専攻しておりました。そこで学んだのが近世文書についての徹底した読解と史料分析です。「文書に貴賤なし」という恩師の言葉を受けて、文書と向き合う心構えを学びました。その後、新潟県立文書館に5年間勤務し、庄屋や戸長の文書群の資料整理に従事しました。同館では、どのような資料であっても目録を取り、整理ができるように鍛えられました。これにより、文書一点にこだわるだけでなく、文書一つひとつを取り巻く全体像（文書群）を考える視点を持つことができたように思えます。

そして2009年から鳥取県立公文書館で勤務を始めました。ここで出会ったのが、日野郡日野町根雨を本拠とする鉄山師・近藤家の文書です。「たら」という概念の理解からのスタートでした。鉄を作るには、どのような工程をたどるのか、つまり木炭と砂鉄から銑や鉆が産出され、その後、鍛冶場で鍛錬することで、製品としての鉄が出荷されるという一連の流れを理解するまでに時間を要しました。

近藤家文書ですが、『鳥取県史』や『岡山県史』などの自治体史でも紹介されています。昭和40年代後半から、広島大学の武井博明氏をはじめとするたら製鉄研究者が調査を行っていました。長く研究を続けてこられたのは、根雨高校（現日野高校）の校長であった影山猛氏で、その成果は、4冊に及ぶ『近藤家資料集』をはじめ、数々の著作や論文となりました。

平成12（2000）年、鳥取県西部地震が発生し、近藤家の土蔵が大きく崩れたため、保管してあつた文書群を鳥取県立公文書館が一時的に預かることになりました（伊藤康「近藤家文書「一時預かり」の事情—鳥取県西部地震の頃を回想する—」<『鳥取県立公文書館研究紀要』第7号、2012年>）。その際、当時専門研究員であった安藤文雄氏によって、文書番号の付与や分類が行われ、利用を考えた整理が初めてなされました（安藤文雄「目録作りの楽しみー近藤家文書を中心にー」<『鳥取県立

公文書館研究紀要』第2号、2006年>)。これにより、利用者の閲覧が可能になりました。また、近藤家には鉄山師としての顔、大庄屋をはじめとする在方役人としての顔、近代においては郡や県を代表する地域の名望家としての顔があり、同じ時代の文書であっても、文書の内容は多岐にわたります。安藤氏が作成した目録は、こうした文書の機能の違いに着目して分類がなされているため、利用者にとって使いやすいものになっています。

こうした経緯の中で、私に課せられたのは、より詳細な目録を作成することでした。安藤氏が目録を作成された時点では、約9,000件の文書群でしたが、書状や証文類はまとめて1件にくくられないので、これを一点ごとに精査する必要がありました。

では、具体的な整理作業ですが、まず、安藤氏が付与した番号順に史料の内容を確認していきます。帳簿のように表題が書かれていて、その表題から資料の性格がわかる場合は、帳簿の表題と作成年を目録に取るだけで問題はありません。しかし、近藤家では、事案ごとに複数の文書が和紙の袋に一括されているものが多く存在します。文書の作成者が何かの折に見返す場合には都合のいい方法といえるでしょう。ただ、整理する者としては四苦八苦の連続で、袋の中から文書が100点、200点と出てくることもしばしばです。また、こうした形状では、複数の袋間で文書に入れ替わる危険性が生じてきます。そこで、まず一つの文書番号(この場合は一袋)に何点の文書があるのか、点数を確定させることが重要と考え、断簡や書状の下書きなど一見雑然とした文書も一点一点を手にして、目録を取るようにしました。

このことが時に思いがけない情報をもたらしてくれます。その一例を紹介します。明治16(1883)年に工部省が鉱山経営者に対し、経営する鉱山の様子を詳細に報告するよう命じます。近藤家でも鑪・鍛冶の工程、道具、専門用語など具体的に解説した報告書(「鉱山志料」)を提出します。その中に、鑪・鍛冶場での作業状況を鉛筆で描いた精緻なスケッチ画が添えられて、印刷物にもよく利用されています。スケッチ画には“Harada”というサインが添えられていますが、その人物の特定はできていませんでした。断簡の内容を確認していた時、その画者が地元根雨小学校の教師であることがわかりました。鑪の様子を視覚的にとらえたこの史料は、画者が判明したこと、史料としての価値が一層高まったといえます。現在、9,000件のうち、7割程度の整理を終えましたが、文書点数は10万点を超えるのではないかと思っています。

また整理を行うには、私自身が研究しなくてはなりません。それは一つには、利用者のニーズに応えられるレベルまで到達しなくてはならないこと。これは近藤家文書に限ったことではありませんが、利用者が閲覧したい資料にたどり着けるよう、目録と記憶と勘を総動員させることが、史料を提供する側にとって必要な技術であると実感しています。

もう一つは、文書を整理する上で、文書群に関する基礎データを把握しなくてはならないこと。鉄山関係でいえば、経営した鑪の箇所数、稼働年数などが相当するかと思います。近藤家では安永8(1779)年に最初の鑪を開業してから、大正10(1921)年に操業を止めるまで、90カ所にのぼる鑪と鍛冶屋(2つが併設されることもある)を経営してきました。近世期には1カ所の稼業期間は平均

約7年であり、多い時には7カ所同時に経営することもありました。こうした経営の過程は、一つの帳簿にまとめて書かれているわけではありません。鉄山一つひとつについて、いつからいつまで稼働して、どれくらいの生産量があったかなど、詳細に記してあれば、近藤家全体の鉄山状況を捉えることができます。しかし、近藤家には鉄山の「履歴書」のような資料があるわけではありません。勘定帳をはじめとした帳簿を掘り起こしていくことで、経営状況を少しづつ明らかにしていくという地道な作業が必要です。こうした意味で、私は研究のための整理というより、整理のために研究をしていくといえるかもしれません。

最後に、史料整理が何のために必要なのか、私なりの考えを述べたいと思います。まず、整理をすることは、史料の置かれる環境を整えることだといえます。史料整理の基本である番号を付与することは、利用のみならず、保存環境を整えることに直結します。秩序立てて整理されたものは美しいものです。丁寧な整理がなされた文書は大切にするという意識が自然と働くのではないかでしょうか。逆に保存を考えず、無秩序に置かれたものは「何かわからない」ものと認識され、「わからないから捨てる」といった行為に走る危険性があります。実際、文書を所蔵する旧家の土蔵で「何かわからない」ものがあり、捨ててしまったという話をよく耳にします。虫に食われたり、水分を含んだためにフケたり、カビが生えたりして「何かわからない」文書を捨ててしまう。まして何が書かれているか「わからない」ものに対する無関心によって、文書が捨てられた事例は多くあります。こうした負の連鎖を断ち切るために保存する、つまり後世に「何かわかる」ように伝えるために、整理を行っていくのではないでしょうか。数百年を経た文書が残ってきた背景や要因は様々です。しかし、残されるべくして残った文書を現代の価値基準で判断し、廃棄してしまうなど、恐れ多いことだと思います。

先人の歴史を伝えた史料が、整理され、さらに次世代に伝えられていく一質・量ともに充実した近藤家文書の整理に関われることに感謝しつつ、日々整理を続けています。

【2015年度社会経済史学会中国四国部会・香川大会のご案内】

村山 聰（香川大学）

2015年度の社会経済史学会中国四国大会を、以下の日程で、香川大学教育学部キャンパスにて開催致します。

現地実施委員会は、菊池雄太、島西智輝、山本裕そして村山聰で構成されております。僭越ながら村山が代表を務めさせて頂いております。また島西は、本年4月より香川大学から異動しておりますが、大会シンポジウムの企画を担当しております。

詳細につきましては、後日、御連絡申し上げますが、今年度は中四国を中心とした相互交流をさらに推進するために、新たに「ラウンドテーブル」を企画しております。なお、自由論題報告と「ラウンドテーブル」は11月28日午後、大会シンポジウムは11月29日午前の開催を予定しております。例年通り、自由論題報告の報告者も6本程度、募集致します。奮ってご参加頂けますように、よろし

くお願い申し上げます。

- ・2015年度社会経済史学会中国四国部会・香川大会
- ・開催日時：2015年11月28日（土）～29日（日）
- ・開催地：香川大学教育学部キャンパス（〒760-8522 高松市幸町1-1）

ラウンドテーブル 「ヒトが、動く、時—移民・出稼ぎ・観光・巡礼—」

趣旨：

グローバル化の進展は、ヒトをして、ひとつ所にとどめず、動いていく契機となって機能している。また、今日の日本は観光立国を志向し、多くの観光客を呼び集める方策を模索し続けている。教育機関たる大学においても、留学生の送り出し・受け入れの増大を国家的政策として位置付けている状況にある。

翻って中国・四国地方を捉えなおせば、幕末開港以降、海外移民を多く輩出し、また、北海道を含む日本国内の他地域への移住の送出地という特性を有していた。また、出稼ぎ労働者を多く送り出していった地域もある。

そもそもヒトは、何故、生まれ育った地域にとどまらず、移動していくのだろうか。また、どのように移動していったのであろうか。労働経済論的push-pullの関係性、新天地の商機といった経済的要因。帝国一植民地関係に代表される、政治的・強制的要因。宗教上の理由から、または宗教心のみにその要因を求めることが出来ない、四国地方では遍路に代表される観光的性格をも帶びた「巡礼」など、その動機、方法は枚挙にいとまがない。

今年度の大会においては、新たに、ラウンドテーブルとして、多面的性格を有する、「ヒトが、動く、時」について、多くの報告者から報告を募り、双方向的な議論の場を形成していきたい。研究者のみならず、歴史に興味を持つ市民の積極的な参加をも期待したい。

（文責：山本 裕／菊池 雄太）

シンポジウム 「中四国のエネルギー問題：—歴史と現状」

趣旨：

中四国地方は山間部では森林資源に恵まれ、山口県域では近世から石炭が生産されていた。第二次大戦後は、瀬戸内海に輸入石油を利用した石油化学コンビナートが建設され、重油火力発電所も立地するようになった。電源開発株式会社によって国内炭、輸入炭を使用する石炭火力発電所も運用が開始された。さらに、伊方（愛媛）と島根に原発が建設された。近世から現在に至るまで、中四国地方は基本的にはエネルギー資源に比較的恵まれるなかで経済発展を続けてきたといえる。

他方で、各県境が山地や海によって隔てられ、瀬戸内海には島嶼も多いという地理的状況を踏まえると、地域ごとに見ていくとエネルギーの需給構造は多様であったと考えられる。しかしながら、そ

の実態は必ずしも明らかではない。また、原子力発電所や火力発電所の立地にともなうコストやベネフットについても、中四国全体で知見が共有されているとはいがたい。

以上の問題意識に基づいて、本シンポジウムは、中四国のエネルギー問題、およびそれにかかわる地域経済の歴史と現状を議論する。エネルギー・ミックスの将来像について行政、立法、司法、そして国民間で一定のコンセンサスが得られていないなか、地域の視点からエネルギー問題を見直すことは有意義なことだと考えられる。

(文責：島西 智輝)

* * *

* * *

* * *

* * *

【2015年度社会経済史学会中国四国部会香川大会自由論題報告募集】

尾関 学(事務局)

本年度の大会は2015年11月28日(土)・29日(日)に、香川県高松市の香川大学教育学部キャンパスにおいて開催されます。つきましては、大会1日目の自由論題報告を募集いたしますので、ふるって御応募下さいますよう、お願い申し上げます。身近な大学院学生や留学生にも報告の機会を提供したいと思いますので、お声を掛けていただけますと幸いでございます。つきましては同封の年会費振込用紙、もしくは下記事務局のメールアドレス宛にて、2015年8月31日(月)までに事務局(尾関)までご連絡いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、ご報告される方は、報告要旨(A4サイズで2枚以下)を2015年11月上旬までに香川大会の大会事務局(村山聰理事)へ提出して頂きます。この詳細につきましては、ご報告者個別に追ってご連絡いたします。

* * *

* * *

* * *

* * *

【編集後記】

今号は、文書館にて研究活動に従事しているお二人にご寄稿をお願いし、日々の文書館での業務から文書館の在り方、その意義に至るまで文書館員の視点から語っていただきました。このような各地の文書館での史料の収集、整理、分析があればこそ、我々が文書

館を利用し、史料にスムーズにアクセスできるのだと改めて感じ入りました。また紙面6~8頁にありますように、11月28、29日には香川にて本年度の大会が開催されますので、積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

(福士 純)

* * *

* * *

* * *

* * *

社会経済史学会中国四国部会事務局

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院社会文化科学研究科 尾関 学

e-mail : ozeki-m@cc.okayama-u.ac.jp

部会HP : <http://www.e.okayama-u.ac.jp/~chushikoku/>